

豚流行性下痢(PED)が発生中！

感染拡大を防ぐため、養豚農家は本病の防疫対策を徹底してください。

◎今シーズンの発生状況(H29.9.1～)

発生農場数 9農場 愛知、茨城、千葉、群馬、熊本、宮崎(6県)

発症頭数 2,015頭 ※6県の累計発症頭数

死亡頭数 37頭 ※6県の累計死亡頭数

◎豚流行性下痢の症状



哺乳豚の下痢



黄色水様性下痢



嘔吐物及び水様性下痢

◎本病の防疫対策

1 飼養衛生管理基準の徹底

- ① 農場入退場時、と畜場や市場を利用した時には必ず**車両消毒**を行う。
タイヤを中心に**運転席マット、ペダル**等も忘れずに！
- ② 衛生管理区域への**立入制限**を実施する。
- ③ **農場専用の履物と衣類**を準備し、入退場時には着替える。
- ④ 作業ごとに、こまめに**手指の洗淨・消毒**を実施する。
※本病に対しては、**逆性石鹼**など一般的な消毒薬が有効です。
※上記対策は**飼養者、従業員**に加え、農場に立ち入る**飼料業者、死亡獣畜取扱業者、家畜運送業者、建設業者**等も実施する。
- ⑤ **導入した豚は別豚舎で隔離**し、2～4週間健康状態の観察を行う。
- ⑥ 哺乳豚に大きな被害をもたらすので、**繁殖分娩舎での衛生対策**(**作業者の専従化**など)が重要です。
- ⑦ 死体・排せつ物の適切な保管・運搬(野生動物対策・漏出防止)。

車内(マット、ペダル等)も消毒！



踏み込み消毒槽の設置



消石灰帯の設置による車両消毒



2 ワクチン接種の徹底

ワクチン接種で本病侵入の被害を低減することができます。

- ① 分娩前の妊娠豚に本病ワクチンを接種し、哺乳豚の発症を防いだり症状を軽くすることができます。
- ② 獣医師の指示に従い、用法・用量を厳守してワクチンを接種しましょう。



3 畜産関係施設での防疫措置の徹底

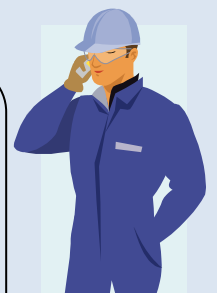
畜産関連施設（家畜市場、と畜場）等では、入退場時に車両、靴底、手指、運転席のマット等を確実に消毒できる設備を設置しましょう。

施設利用の家畜運送車両は他農場由来の糞便に汚染される可能性があることから、荷台を含めた車両全体しっかり洗浄・消毒するよう注意喚起をお願いします。

4 早期通報の徹底

以下の症状が確認された場合は、直ちに獣医師・家畜保健衛生所へ連絡してください。

- ① 複数腹の哺乳豚の半数以上が水様性下痢や死亡した場合。
- ② 哺乳豚の水様性下痢、嘔吐等の症状が半日以内に拡大した場合。
- ③ 同一区画内の複数の繁殖・肥育豚が下痢・嘔吐した場合。



上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所

平日:0176-23-6235 夜間・休日:090-6453-7023

HP アドレス: http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/to-kaho/to-kaho_top.htm

十和田家畜保健衛生所

検索